

2024年度「空き家活用に関する建築士のための養成講座」受講者募集のご案内

主催：(公社)兵庫県建築士会

空き家住宅は、1963年の2.5%から、2023年には7軒に1軒の割合の13.8%、総住宅戸数6,500万戸のうち900万戸に達しています。今後も増え続けることは間違いがありません。これら「空き家の問題」に対応できる人材を育成していこうというのが、この講座開設の位置づけとしています。

また、建築士にとっては、新たなビジネスチャンスの領域として広げられるかといった視点での研究とこれからの実践の提案を目的としています。

そこで、空き家を活用し実践しているための人材養成を目的として、今年度も引き続き「空き家活用に関する建築士のための養成講座」を開講し、下記のように受講者を募集します。

- 開催日 2025年2月8日(土)及び2月22日(土)の2日間 延べ10時間45分
- 会場 2月8日(土)：「こうべすまいるネット・セミナールーム」(神戸市長田区二葉町5-1-1アスタくにつか5番館)
2月22日(土)：「旧藤森家住宅」(姫路市船橋町3-2)
- 受講資格 以下の要件のうち、いずれかを満たす方
①(公社)日本建築士会連合会インスペクター登録者
②(公社)日本建築士会連合会等の主催する「既存住宅状況調査技術者」有資格者
③(公社)兵庫県建築士会が適当と認める者
- 受講料 (公社)兵庫県建築士会会員：10,000円 会員外：15,000円(資料代含む。別途、テキスト代1,650円必要)
受講料は、講座受付時に徴収させていただきます。申込時、入会を希望された方には入会申込書をお送りいたします。2025年1月末までに入会手続きを完了されましたら、会員価格で受講していただけます。
- 募集人員 20名程度(申込先着順)
- 講座内容 裏面のとおり
- 申込期間 2025年1月6日(月)～1月24日(金)
- 申込方法 下記の受講申込書に必要事項を記載して、切り離さずこのまま(公社)兵庫県建築士会事務局あてにファックスでお送りください。受講資格①または②でお申し込みの方は、資格者証の写しも併せてお送りください。
- 登録等 講座修了後審査に合格された方は、(公社)兵庫県建築士会から受講修了証が交付され、(公社)兵庫県建築士会に登録されます。登録した「空き家活用に関する建築士」は建築士会と提携した不動産関連団体等から依頼のあった調査業務等を優先的にご紹介します。(詳細は講座初日のオリエンテーションで説明します。)

2024年度「空き家活用に関する建築士のための養成講座」受講申込書

FAX：078-327-0887

(公社)兵庫県建築士会 宛 お問合せTEL：078-327-0885

担当 桂、岸野(まちづくり委員会)

(ふりがな) 氏名	()	生年月日	年 月 日	※受付番号
住所・電話	〒 -			
	TEL： - - FAX： - -			
勤務先等	名称			
	TEL： - - FAX： - -			
資格	【該当するものに○をつけてください】 <input type="checkbox"/> ①(公社)日本建築士会連合会インスペクター登録者 登録番号(第 号) <input type="checkbox"/> ②「既存住宅状況調査技術者」有資格者 登録番号() <input type="checkbox"/> ③(公社)兵庫県建築士会が適当と認めた者			
受講料	【該当するものに○をつけてください】 <input type="checkbox"/> (公社)兵庫県建築士会会員 10,000円(別途テキスト代1,650円) ()支部 会員番号() <input type="checkbox"/> (公社)兵庫県建築士会入会希望者 10,000円(別途テキスト代1,650円) <input type="checkbox"/> (公社)兵庫県建築士会会員外 15,000円(別途テキスト代1,650円)			

(注)※欄は事務局記入欄ですので、ご記入の必要はありません。

2024年度「空き家活用に関する建築士のための養成講座」カリキュラム

(公社)兵庫県建築士会

■ 1日目：2月8日(土) / 講義 10:00~17:10

会場：こうべすまいるネット・セミナールーム

テーマ	時間(分)	講師	講師名[予定]	内容及び目標	
一	ガイダンス 空き家管理・活 用の担い手像	15	まちづくり 委員会	森崎輝行氏：兵庫県建築士会 本部理事	空き家問題に対応できる人材育成における講座の位置づけ、対象とする空き家、空き家管理・活用の担い手像のイメージや各講義の内容について概説する。
1	空き家の現状	30	行政	今井政仁氏：神戸市すまいの安心支援 センター センター長	*空き家の発生による諸問題 *空き家の現状

10:45~10:50 休憩(5分)

2	空き家等対策の 推進に関する特 別措置法概論	30	行政	岡 正伸氏：兵庫県まちづくり部 住宅政策課住宅政策班主幹	*空き家対策の推進に関する特別措置法の趣旨 *空き家等に関する施策の基本指針 特別措置法の法律内容を理解する。
9-1	空き家の 利活用計画	30	行政	岡 正伸氏：兵庫県まちづくり部 住宅政策課住宅政策班主幹	*利活用の類型 *利活用のためのネットワーク *利活用計画のための資金計画 *空き家に関する補助事業一覧 空き家の利活用を進めるための基本的な計画づくりを習得する。
9-2	空き家の利活用 の行政施策	30	行政	吉山貴史氏：神戸市建築住宅局政策課 空家空地活用担当課長	*利活用の施策 空き家の利活用に係る行政施策を理解し、学び、コンサルタント 能力を身につける。

12:20~13:00 昼食(40分)

3-1	空き家等対策関 連法1	30	行政	田中幸夫氏：神戸市建築住宅局 建築指導部長	*建築基準法(法規制) *消防法 *景観法 空き家等対策に関連する関連法規を概観し、その運用と活用につ いて理解する。
3-2	空き家等対策関 連法2	30	弁護士	判治裕介氏：判治法律事務所	*相続関連 *法定代理人 *民法 空き家の所有権の問題に対する解決等について理解する。
3-3	空き家等対策関 連法3	30	税理士	富岡秀樹氏：税理士法人 阪神税務総合事務所	*不動産に関する税制 空き家の所有、売買等に関する税に関する基礎知識を習得する。

14:30~14:35 休憩(5分)

4	空き家等相談会 の内容	30	宅建士	南村忠敬氏：全日本不動産協会 兵庫県本部長	*相談会用チェックシート *相談内容の事例 *回答の心得 ユーザーの相談に対する対処法を理解する。賃貸・売買・管理が いずれも連携できる仕組みについて理解する。専門家の業務分担 と連携の在り方を理解する。
10	空き家等の管理 手法	30	不動産 管理会社	南村忠敬氏：全日本不動産協会 兵庫県本部長	*空き家管理項目 *空き家管理マニュアル *空き家管理ビジネス 空き家の維持保全の考え方について理解する。

15:35~15:40 休憩(5分)

5	所有者と利用者 のマッチング	30	建築士	岸野裕児氏：兵庫県建築士会 まちづくり委員会委員長	空き家所有者と利用者のマッチングの手法について理解する。 専門家の業務分担と連携のあり方を理解する。
6	空き家等の調査 方法	30	建築士	進藤 学氏：兵庫県建築士会 まちづくり委員会	*空き家所有者意向 *空き家の判断基準 *インスペクションと活用 *空き家の価値の把握 空き家カルテに基づき調査手法等について理解する。
9-2'	空き家の利活用 の事例	30	まちづくり コンサル タント	中井 豊氏：中井都市研究室	*利活用の事例 空き家の利活用に係る法規制を理解し、事例研究を通して空き家 利活用の応用例を学び、コンサルタント能力を身につける。

17:10 1日目終了 345分

■ 2日目：2月22日(土) / 講義と実習 11:00~17:00

会場：旧藤森家住宅

テーマ	時間(分)	講師	講師名[予定]	内容及び目標	
7	空き家の技術的 診断	30	建築士	渡邊一洋氏：兵庫県建築士会 まちづくり委員会	*インスペクションによる性能確認 空き家の利活用に耐えられるかどうかの検査の方法を理解する。
8	空き家改修の手 法	30	建築職人	鈴木正之氏：鈴木技建	*リフォームの施工の問題 空き家改修の手法を理解し、改修技術を身につける。

12:00~13:00 昼食(60分)

11	空き家調査・改 修(活用)の現 地実習	180	建築士	森崎輝行氏：兵庫県建築士会 本部理事	*空き家の調査実習 *空き家の改修(活用)現場の見学 空き家の改修(活用)現場において、調査票を使用した調査実習 を行うとともに、改修現場の設計・施工の段取りを理解する。
----	---------------------------	-----	-----	-----------------------	---

16:00 2日目終了 270分

16:10~16:40 修了試験(30分)

16:40~17:00 修了試験合否審査・修了証授与

17:00 終了 計 645分(10時間45分)

(注：講師は都合により変更する場合があります。)